

公共交通は整備されている（市長）！？

高齢運転者事故が急増し、免許証の返納は昨年121人増え、307人となりました。返納者への証明書発行手数料の補助を一年も検討を続け、いまだに結論が出ないのんびりした対応です。車に乗らなくても安心して暮らしていける、公共交通対策を求めました。

市長は「伊勢崎市はタクシー助成、JR、東武鉄道、民間バス、コミュニティバスと公共交通が整備されている」との答弁です。ここまですべての感覚がずれては対策が進みません。

高齢者タクシー券補助の利用は、表のように赤堀やあずま地域で、迎車料金が高額になり利用できない状況です。相変わらず「タクシー協会に出張所設置をお願いしている」と答弁を繰り返して

市北部に利用者のいる粕川のタクシー会社への利用拡大などは、要請すらしていない実態です。

タクシー券対象の拡大、デマンドバス・タクシーの研究など、総合的な対策を強く求めました。

放課後児童クラブ利用料補助317万削減

放課後児童クラブの不足する地域で、新入生が入ってくるからと2年生が退所させられています。市は「隣の学区の児童クラブが空いている」という対応です。面積基準を満たしていない施設が、定員基準オーバーが21施設も残されたままなっています。

北地区	169
南地区	137
殖蓮地区	153
茂呂地区	109
三郷地区	116
宮郷地区	81
名和地区	62
豊受地区	70
赤堀地区	26
あずま地区	22
境地区	136

また、公立だけでなく民間施設入所者にも利用料補助を始めましたが、財源は公立の減額分を回しただけで、補助の拡大どころか

発達障害への支援強化を

発達障害への理解が深まり、発達に課題がある子は、増加傾向にあります。

乳幼児健診で発達の問題が気づかれた場合には、保健師が市の子ども発達支援センターと連携を取りながら支援にあたっています。

子ども発達支援センターは、未就園の児童と保護者の通所事業、就園児の土曜日の通所事業、発達相談を行い、発達支援事業の中核となっ

ています。今年度からモデル事業が始まった5歳児健診は、幼稚園・保育所の先生方と連携をしながら、該当すると思われる児童の保護者の同意を得つつ、健診と支援を行います。

2年後には、全園に広げる予定です。小学校が上がってからは、言語聴覚士などがある相談室に通所します。中学生の為に相談室は開所したばかりです。

前橋市・高崎市・草津町のように保健師さんが保育所・幼稚園に相談活動に回ることに、先進自治体に事例に習い乳幼児期から成人期までを見通した「発達支援シート」の作成で一貫した支援体制の構築を、と提案しました。



市子ども発達支援センター
(除ヶ町410-1、電話0270-32-7748)

今でも限界、まだ上がる国保税!?

317万円も市の持ち出しを減らしました。これで子育てを支援しているといえるのでしょうか。

農業委員会任命制で下請け機関に

農業委員会法が改正され、公選から議会同意を得て市長が任命する制度に変わりました。選考委員は全員市職員で、農業委員会の下で事務を行う事務局長も選ぶ側で、主客転倒のおかしな構成です。

選考の透明性には大きな疑問が残ります。

また、選考基準に「農地集積に積極的か」という基準が入っています。国は農業の大規模化



充実が求められる放課後児童クラブ

中学生の不登校増加、254人に

伊勢崎市は、不登校が県下で一番多い年が続きました。昨年度は、小学生は15人減り62人となりましたが、中学生は10人増え254人と、不登校が25人に1人(4%)の高比率になります。

教育委員会はその要因について、他自治体と比べ不安感を持っている子どもの割合が2割も高いことをあげています。30人学級など、ソフト面でのゆき届いた教育環境の実現が急務です。

を強引に進めており、農業委員会をその下請けにしようという狙いです。その独立性が危ぶまれ、無農業者や家族農業を基本にする農業者は、選考で振るい落とされています。

制度が変わったことで、国や市の農政に賛成する人しか選任されない心配がでてきました。

こんなに違う—社保と国保の保険料(税)負担

世帯主給与年収300万円、妻年収105万円、共40歳以上、固定資産税年額6万円、子ども2人の世帯で計算すると…

社会保険料(医療・介護分)	約17万8300円/年
→世帯収入比	4.4%、所得比7.7%
国保税(伊勢崎市)	約36万1800円/年
→世帯収入比	8.9%、所得比15.6%

来年度から国民健康保険制度が大きく変わり、県が一つの単位となります。県が算定した納付額を、市町村はそれぞれの国保税率を決めて集め、納付します。

納付額が今までの国保税より多くなれば、税率を上げるか、市町村が一般財源で補てんするしかありません。

県は、当面の納付金を、各市町村の医療費に充てた負担とし、将来的には徐々に保険料を統一したいと言っています。

伊勢崎市の昨年度の加入者1人当たりの医療費・所得額と県下35市町村中に占める順位は、次の通りでした。

医療費	30万4119円	(県下29番目)
所得額	61万8736円	(県下16番目)

伊勢崎市の医療費は低い方なので「国保税は上げない」と言うかと思ったら、市は平成24年度以降税率改定を見送ってきたから「世帯の保険税負担が増えることもありえると答

弁しました。

国が国保財政への国庫負担を半減してきたことが、国保税値上げの大本の原因です。県単位化で、県の責任も重くなりま

す。国や県に働きかけ、市自身が一般会計から繰入れを行い値上げしないことが必要です。

3月定例会議会での国保条例改定に向けて、取り組みを強めなければなりません。